

平成 2 8 年 第 4 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 4 人 ・ 3 4 件 》

平成 2 8 年 1 2 月 5 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	加藤 雅大 (一括質問)	1 都市型災害及び首都直下地震と施設の老朽化に対する下水道施設の整備促進を願って	1
2	佐藤 新悟 (一問一答)	1 府中市内の商店街の装飾街路灯及び防犯灯、交通安全灯、公園灯のＬＥＤ化について	2
3	横田 実 (一括質問)	1 多磨駅周辺整備の進捗について	3
4	臼井 克寿 (一問一答)	1 分倍河原駅周辺の街づくりについて(その3)	4
5	松村 祐樹 (一括質問)	1 府中市西部地区の都市計画道路の進捗状況等について	5
6	石川 明男 (一括質問)	1 多摩川流域の自然環境の保全保護について	6
7	清水 勝 (一括質問)	1 府中市の環境政策の取り組みについて	7
8	手塚 歳久 (一括質問)	1 ごみ減量推進について 2 生涯スポーツの充実について 3 特定健康診査受診期間の延長について	9
9	小野寺 淳 (一問一答)	1 府中市教育の現状と今後に向けて	11
10	村木 茂 (一括質問)	1 スポーツタウン府中について	12
11	村崎 啓二 (一括質問)	1 文書管理システムの導入、行政文書目録検索システムの創設による、情報公開制度の推進、行政の効率化について 2 伊勢丹府中店縮小報道と中心市街地活性化施策の推進について	12

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
12	須山卓知 (一問一答)	1 ICTの活用によるバリアフリー社会を目指して	16
13	高津みどり (一括質問)	1 教育の機会均等の確保、教育費の負担軽減を求めて	16
14	稲津憲護 (一括質問)	1 市民協働のさらなる推進について	18
15	結城 亮 (一問一答)	1 府中市の第1地域におけるまちづくりの現状と課題、将来の発展を求めて	19
16	目黒重夫 (一問一答)	1 使用料の負担割合見直しについて 2 再開発後の駐輪場対策について	19
17	赤野秀二 (一問一答)	1 国土交通省公表の「洪水浸水想定区域」と市の対応について 2 東京都の「待機児童解消に向けた緊急対策」について - 府中市として積極的対応を求めて -	20
18	杉村康之 (一問一答)	1 「歳入を戦略的にふやす」ことについて 2 なぜ、多磨霊園駅北口の駐輪場を市の直営にしたのか 3 府中市のエネルギー消費量について	22
19	西埜真美 (一問一答)	1 学童クラブの今後の課題について 2 使用料に係る減免の考え方について	24
20	田村智恵美 (一問一答)	1 図書館の障害者サービスについて - 障がいのある人への、図書館のアクセスや利用のしやすさを求めて -	26
21	福田千夏 (一括質問)	1 子どもの読書活動推進の取り組みについて(ビブリオバトルの開催と読書通帳の導入を求める) 2 赤ちゃんふれあい事業について	27

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
22	西村 陸 (一括質問)	1 「文化センター」から「市民文化センター」へ	29
23	奈良崎 久和 (一括質問)	1 府中市の聴覚障がい者・視覚障がい者の コミュニケーション支援・生活支援の充実 を求めて	31
24	服部 ひとみ (一問一答)	1 中心市街地活性化基本計画について 2 学校給食センター調理業務委託の中止を 求めます	32

1 加藤雅大議員（一括質問）

1 都市型災害及び首都直下地震と施設の老朽化に対する下水道施設の整備促進を願って

東日本大震災では、水道施設について多摩地区で管路被害が26件、断水は稲城市で19,000世帯、日野市では23,000世帯に及んだとのことでした。

このため、東京都では東日本大震災において、1カ所も被害がなかった抜け出し防止機能を有した水道管に取りかえる「水道管路の耐震継手化10カ年事業」を進めています。

一方、下水道施設では、震災時多摩地区では被害がなかったものの、阪神・淡路大震災などでは下水道も大きな被害を受けたことから、東京都では管渠とマンホールの接続部分に、柔軟性と止水性のある材料を設置して、大規模な地震にも耐えられるよう「耐震化」を行っているとのことでした。

首都直下地震発生切迫性が指摘されている現在、早期の完了が待たれるところですが、下水道に関して東京都が行うのは区部であり、府中市は独自に管渠等の耐震化を行わなければなりません。

これに加え、本市の下水道は、昭和39年度に事業を開始し、昭和59年度に普及率100%を達成していますが、昭和39年度に施工した管渠は既に布設後52年を経過し、老朽化の問題を抱えています。

一般的に下水道管渠の耐用年数は50年と言われていることから、これを放置し続けるとクラックや腐食及び継ぎ手のずれなどにより、その機能を失うばかりか、管渠破損による道路の陥没等により社会生活への甚大な影響が予想されます。

今年8月に発生した台風9号では、相模原市で地下の雨水管から川に注ぎ込む雨水が流れきれず、逆流した水がマンホールから噴き出し、冠水した坂道で激しい水流が発生し、これに流された女性が死亡する痛ましい事故が発生しており、この事故は下水道管渠の老朽化とは直接関係がないものの、日々の下水道管渠の管理の重要性を改めて認識するところとなりました。

管理の重要性については、今年10月12日に都心部で大規模停電を引き起こした埼玉県新座市の地下送電ケーブルの火災でも言うことができます。

出火原因はケーブルの劣化による漏電で、出火したケーブルは使用開始から35年が経過して引火しやすい状況だったとのこと、**「耐用年数の目安が過ぎたら、不具合が起きる可能性は高まる」**との識者の指摘は、あらゆる施設に共通するものと思います。

このケーブルのように、下水道管渠は施設の全てが地中にあるため、十分な維持管理ができにくい側面があり、重要な施設であるにもかかわらず、その実態について表面に出にくい関係から、補修あるいは布設がえが後手に回るのではないかと危惧するところです。

こうしたことから、今回、日ごろ目にすることがない地中にある重要施設である下水道等について、安全安心を次の世代につなぐために、都市型災害及び首都直下地震と施設の老朽化に対する下水道施設の着実な整備促進を願って、改めて以下6点についてお尋ねします。

下水道事業の都市型災害及び地震対策への取り組み状況と今後の計画
東京都が行っている配水管の耐震継ぎ手率は、平成26年度末で多摩地区平均37%、府中市は35%ですが、現在の状況及び今後の計画

府中市下水道マスタープランにある短期計画（平成23年～27年）の達成度

今後10年間で標準的な耐用年数である50年を迎える下水道管渠の総延長及びその割合

下水道管渠の延命化に向けての現在の取り組み状況

下水道管渠の布設がえ等リニューアルに要する今後10年間の事業費及び財源見込み

〔答弁〕市長・担当部長

2 佐藤新悟議員（一問一答）

1 府中市内の商店街の装飾街路灯及び防犯灯、交通安全灯、公園灯のLED化について

平成25年10月に熊本市及び水俣市において日本を議長国として「水銀に関する水俣条約外交会議」が開催され「水銀に関する水俣条約」いわゆる水俣条約の採択及び署名が行われましたが、同条約は水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定めております。日本では平成28年2月に批准し、今後は同条約を50カ国が批准した後90日後に発効となりますが、平成28年11月7日現在では35カ国が批准しているところです。今後、水俣条約が発効された後には、平成27年6月に公布された「水銀による環境の汚染防止に関する法律」により水銀灯や水銀を含むボタン電池などの水銀使用製品の製造等が、平成32年以降は原則として

禁止されます。

そこで、市内の商店街の装飾街路灯及び防犯灯、交通安全灯、公園灯の水銀灯を使用している部分に関して、今後、どのような形でこの「水俣条約」の効力に対応してＬＥＤ化を進めていく考えであるのか、この機会を通じてお聞きしたいと思います。

さて、昨年度の第４回定例会において、商店街の街路灯のＬＥＤ化に関して質問させていただきました。その答弁によると、ＬＥＤ化の現状に関して、平成24年度は２商店会96基、平成25年度は４商店会128基、平成26年度は３商店会95基の装飾街路灯のＬＥＤ化が完了し、平成27年度は５商店会257基がＬＥＤ化を実施する予定となっており、全装飾街路灯のうち、576基ＬＥＤ化が完了することになり、平成27年度末時点でのＬＥＤ化の割合は、41%となります、との答弁であった。また、平成28年度については、４商店会から194基分の補助金の要望をいただき、また、ＬＥＤ化を実施していない市内19商店会にアンケート調査を実施したところ、今後ＬＥＤ化を予定している、または検討していると回答した商店会が７商店会あり、合わせて11商店会がＬＥＤ化を予定しているという状況である旨の答弁をいただきました。

そこで、以下質問いたします。

- (1) 平成28年度において、商店街の街路灯のＬＥＤ化はどのように進んだのか、今後予定している商店会の数、ＬＥＤ化事業の今後の考え方について聞かせていただきたい。

〔答弁〕担当部長

3 横田 実議員（一括質問）

1 多磨駅周辺整備の進捗について

多磨駅周辺整備の進捗について質問させていただきます。

１年前の第４回市議会定例会においても質問いたしましたが、市東部地域では、調布基地跡地都市整備用地において平成32年に大型商業施設の開設が予定され、市の内外から多くの来訪者が訪れることを契機に、市東部地域のみならず市の中心部との連携が図られ相乗効果により市全体の活性化につながることを期待されています。

また、2019年のラグビーワールドカップと2020年の東京オリンピック・パラリンピックの会場となります東京スタジアムや、現在建設中の武蔵野の森総合スポーツ施設にも近く、それらのイベント開催時に国内外か

ら訪れるお客様に対し、また本市に来訪していただけるような環境整備に積極的に取り組む必要があると認識しています。

そこで、我々の会派としましても、これまで市の中心部とともに地域の活性化に力を注いでおり、市東部地域の拠点である多磨駅周辺地区のまちづくりを着実に遂行するためには、まずは長年の課題となっている多磨駅東口の設置と人見街道を初めとする交通問題の解決が不可欠であると考えています。

そこで、各種イベントの開催や大型商業施設の開設までの時間が刻一刻と迫る中で、今後市がどのような考え方を持ってこれらの課題の解消に向けて取り組むのか、以下、質問させていただきます。

- (1) さきの市長選において公約に「多磨駅周辺の環境整備」が掲げられていますが、多磨駅周辺のまちづくりに対する市長の思いをお聞かせください。
- (2) 都市計画道路府3・4・16号線について、甲州街道から人見街道までの区間はあんず通りとして既に開通しておりますが、人見街道から東八道路までの区間は、1期区間が平成22年4月から事業に着手し、2期区間が平成28年4月に都市計画道路3・4・11号線とともに事業認可を取得したと聞いているが、駅周辺地域における都市計画道路事業の進捗を確認したい。
- (3) 都市整備用地において計画されている大型商業施設の開発事業者であるイトーヨーカ堂が、業績不振により新規出店を当面凍結していくことが新聞報道などで報じられているが、都市整備用地の現状を確認したい。
- (4) 多磨駅は、今後予定されている各種イベントの開催や大型商業施設の開設に伴い、駅利用者の大幅な増加が見込まれるが、駅の利便性向上に向けて検討を進めていくとのことでしたが、その後の動きについて伺いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

4 臼井克寿議員（一問一答）

1 分倍河原駅周辺の街づくりについて（その3）

分倍河原駅周辺の街づくりにつきましては、一昨年、昨年と一般質問で取り上げてきました。過去2回の質問では市長答弁もいただきましたが、いずれの御答弁からも現在の分倍河原駅周辺整備についての課題を十分に

認識され、駅周辺整備などに対して前向きに取り組んでいくという市の姿勢を伺うことができました。また今年 1 月に行われた高野市長 2 期目となる市長選挙におきましても、分倍河原駅の改良と周辺整備について今後は積極的に取り組むべき課題であると高野市長から市民に訴えておりました。

そこで今回は分倍河原駅周辺の街づくりについて過去の質疑とも関連させていながら、その後の進捗状況と今後の展望につきまして以下質問をさせていただきます。

分倍河原駅周辺整備に対する高野市長の考えについて

鉄道事業者などの協議状況について

地域自治会や商店会などの協議状況について

〔答弁〕市長・担当部長

5 松村祐樹議員（一括質問）

1 府中市西部地区の都市計画道路の進捗状況等について

府中市西部地区は、これまで幹線道路及び生活道路の整備のおくれと駅の少なさから、他の地域に比べ交通面での利便性が劣っていることは否定できませんでした。

しかし近年では、鉄道面で待望久しかった南武線西府駅の誕生により、今日では 1 日約 2 万人の方が利用する交通拠点となり、十分とは言えないまでもバス等も運行されるまでになっています。

さらに、路線バス運行等の要素となる都市計画道路についても、最終的には青梅街道に接続する新府中街道も、現在多喜窪通り以北の工事が行われています。

このほか、東京八王子線の国立府中 IC 方面への延伸事業、さらに新奥多摩街道線が事業中であり、本市西部地区にかかわる道路網が、ようやく整備されつつある状況となり、これにより生活圏の拡大が期待されています。

一方、こうした駅の開業や都市計画道路の建設は、大型スーパーの進出やマンション建設、物流の増加により、にぎわいと活況を招く反面、新たな課題が出ることも考えられます。

例えば、生活道路を含む交通量の増加は、相対的に事故の発生増が懸念されるとともに、時間帯によっては生活道路が抜け道となり、思わぬ事故が生じかねず、何よりも通学路に車が進入し、児童・生徒が危険にさらされないか、危惧する点があることも事実です。

こうした一抹の不安を払拭し、安全、安心を確保できてこそ、都市の骨格とも言える最も基礎的な施設である都市計画道路が、市民生活を支えることができるものと思います。

また、都市計画道路の整備は、防災力の向上及びバス交通の充実や安全な歩道設置に必要不可欠なものと言えます。

このことから、都市計画道路の早期完成と周辺道路の安全への配慮を求め、現在、本市西部地区周辺で事業が進む都市計画道路について、その進捗状況と今後の事業計画、そして今後ますます車の通行増が見込まれる市道について、その対策を含め以下質問します。

- (1) 新府中街道（府３・３・８号）の進捗状況と開通予定年度
- (2) 府３・２・２の２号（東京八王子線）の進捗状況と開通予定年度
- (3) 府３・４・５号（新奥多摩街道線）の進捗状況と開通予定年度
- (4) 上記３路線の開通による本市にもたらす効果
- (5) 都市計画道路を利用した新たなバス運行計画
- (6) 七小通り、十中通り及び奈良橋通りの現状と今後の対策

〔答弁〕市長・担当部長

6 石川明男議員（一括質問）

1 多摩川流域の自然環境の保全保護について

府中市の自然環境と言えは、まず第一に頭に浮かぶのが多摩川ではないでしょうか。多摩川流域の自然環境の保全、保護については、さまざまな団体が日々活動されており、府中市が支援しているところも多いことと思います。ここ数年、全国的に気象・気候の変調が感じられ、府中のまちは幸いにも大きな災害被害はないものの、自然環境においては、さまざまな異変が起きているようです。

先日、府中野鳥クラブの方から「ツバメのねぐら入り調査」のお話をいただきました。ツバメは、生まれてすぐは巣で育ちますが、巣立った後は、夕方になると河川敷などで他のツバメ仲間とともに、ヨシにつかまって羽を休めるのだそうです。ねぐらを作ることです。それが大集団となり「ツバメのねぐら入り」と名づけられて、府中においては2002年に初めて、多摩川四谷橋下流河川敷で、そのねぐら入りが見られました。各地で「ツバメのねぐら入り観察会」などが開催されるそうですが、多摩川流域においては、府中のねぐら入りが最大規模だということで、毎年夏に３～４万羽ものツバメが利用しているそうです。夏休み

には府中野鳥クラブ主催で市民観察会も開催され、場所が四谷小学校の南側ということもあって、子どもたちも含め大勢の市民が参加しています。

ところが、平成27年と28年の2年間、その風景がみられないという状況が発生しているとのこと。ツバメのねぐらに必要なヨシ原が、他の植物等に覆われて、その生育を妨げられていることが、大きな原因のようです。ヨシ原を保護するために、メンバーの皆さんがさまざまな努力をされていますが、府中市としてもできることがあり、なすべきことがあるはずだと思い、以下質問いたします。

- (1) 多摩川流域の自然環境の保全保護に対しての市の考え方と取り組みについてお聞きします。
- (2) 自然環境保護に係る団体は、どのような団体があり、どのような活動をしているのか、また、それらの団体と市との連携・協力体制の状況をお伺いします。
- (3) 市民や団体から自然環境保全保護に関して、現在挙がっている問題点や要望をお伺いします。

〔答弁〕市長・担当部長

7 清水 勝議員（一括質問）

1 府中市の環境政策の取り組みについて

近年、さまざまな異常気象、海面の上昇などに見られるように、地球温暖化は依然として進行しています。現状のままで推移すれば、地球の平均気温は2100年までに3～4度上昇することも予測されており、その影響は生態系に大きな影響を与え、また、強い熱帯低気圧が増加することで異常気象の発生等、さまざまな被害が予想されます。

C O P 21が2015年11月、フランス・パリにおいて開催され、約140カ国もの首脳級が新たな国際枠組みの採択に向けて各国の政治的な決意を表明しました。そこで、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。今回合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国というような固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献内容を提出・更新する仕組み、適

応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

日本は、温室効果ガスの排出量を2030年までに2005年比で25%削減、2050年までに2005年比80%削減を目指すこととしており、2014年度の日本の温室効果ガスの排出量は、13億6,400万トンと、前の年度に比べて3%余り減少しました。排出量が減少したのはリーマンショックで景気が後退した2009年度以来5年ぶりで、環境省は、原発事故を受けて家庭や事業所での省エネや再生可能エネルギーの導入が進んだこと等を理由に挙げています。新エネルギーの検討も含め、今後さらに温室効果ガスの削減に向けて、取り組みを強化していかねばなりません。

環境問題については、一人一人が自らのライフスタイルを見つめ直すとともに日ごろから実践できる活動の定着が求められています。

府中市の環境基本計画並びに地球温暖化対策地域推進計画においては、目標値等の計画の見直しを進めているとお聞きしています。

そこで、下記について府中市の取り組みについて質問いたします。

(1) 地球温暖化防止対策に向けて

「地球温暖化対策推進法」に基づき策定された府中市地球温暖化対策地域推進計画では、地球温暖化の主な要因である温室効果ガスの低減、地球温暖化の抑止を図るため、温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量の削減を目標に掲げているが、その削減目標についての市の考えと目標達成に向けての対応は。

環境に優しい自動車の普及に向けて、府中市における導入促進状況は。

環境に配慮した地域公共交通を守る視点から、広報等を通じての公共交通利用の市民アピールは。

(2) 新エネルギーの普及について

太陽光発電システム、風力発電、燃料電池、バイオマス等の自然資源の節減や環境保護に寄与する新エネルギーシステムの役所や学校を初めとする公共施設への導入状況は。

(3) 啓発活動・環境活動について

東京都が設置した温暖化防止活動推進センターとの連携は。

小・中学校などにおいて、焼却施設・清掃工場・埋立地最終処分場見学やクリーンキャンペーンなど臨場感のある環境学習の推進実施状況は。

ヒートアイランド対策や緑の保全と再生に向けて、芝生化事業や既

存建築物における屋上緑化や壁面緑化の促進状況は。
〔答弁〕市長・担当部長

8 手塚歳久議員（一括質問）

1 ごみ減量推進について

平成22年2月2日のダストボックス廃止、ごみの有料化などのいわゆるごみ改革から、間もなく丸7年が経過しようとしています。それ以前に比べればごみの量はだいぶ減っていると思いますが、ここ数年あまり変化がないのでは、というのが市民の感覚です。市民1人1日50gのごみ減量の目標に対して、一生懸命取り組んでいる市民がいる半面、ごみ減量をほとんど気にかけていない市民、目標すら知らない市民、あるいは金を払っているのだからと、以前にも増して堂々と大量のごみを排出している市民などさまざまです。そして間もなく目標年度の平成29年度を迎えようとしています。

そこで、目標達成に向けてごみ減量がさらに推進することを願いまして、以下質問いたします。

ア ごみ減量推進の現状と基本的な考え方についてお尋ねします。

イ ごみの種類別及び全体量の推移について伺います。

ウ ごみ減量目標に対して、実績はどうなっていますか。

エ ごみ処理経費の内訳と推移について伺います。

オ 市民1人当たりのごみ量は、他自治体との比較では、どのくらいですか。

カ ごみ減量推進の課題と来年度以降の取り組みについて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 生涯スポーツの充実について

高野市長は、年度当初の予算提案に対する市政運営方針において、毎回必ず生涯スポーツの充実に取り組むことを掲げています。そして、地域に根差したスポーツタウン府中の発展を目指し、一人でも多くの市民の方々がスポーツを楽しむことができるように進めていることは、大変評価できます。スポーツの楽しみは誰もが実感していることと思いますが、特に、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、スポーツに対する市民の関心度は、ますます高まってくと思っています。

そこで、スポーツをこよなく愛好する議員の一人として、生涯スポーツのさらなる充実を願ひまして、以下お尋ねします。

ア 生涯スポーツの充実における基本的な考えとこれまでの取り組みについて伺います。

イ 生涯スポーツの充実に関して、御要望や苦情など市民からどのような声がありますか。

ウ 市がかかわっている生涯スポーツはどのくらいありますか。また、特に愛好者が多いスポーツは何ですか。

エ 今後広まりそうなニュースポーツはありますか。また、特に市が奨励しているスポーツは何ですか。

オ グラウンドゴルフの愛好者がふえているようですが、プレーできる場所は現在何カ所くらいありますか。今後ふえる予定はありますか。

カ 生涯スポーツのさらなる充実に向けて、これからの取り組みについて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 特定健康診査受診期間の延長について

府中市におきましては、国民健康保険における特定健康診査受診期間を7月～9月の3カ月に限定して実施しています。この受診期間は、自治体によりまちまちで、三多摩各市で調べたところ、年齢や誕生月で受診期間を分けている自治体もあります。受診月を限定している市の中では、受診期間が最も長いのは立川市の11カ月、続いて多摩市の9カ月、八王子市の8カ月とのことです。府中市の3カ月は、短い方から2番目のようです。しかも年間で最も暑い時期と重なっていることもあり、国保加入者から受診期間延長を望む声があります。そして、市民フォーラムの予算要望でも毎回お願いしています。

そこで、国民健康保険における特定健康診査受診期間の延長を願ひまして、以下お尋ねします。

ア 国民健康保険の加入者数、加入率、特定健康診査の受診者数、受診率の推移について伺います。

イ 月別の受診状況はどうなっていますか。

ウ 特定健康診査受診に対する市の負担額の推移を教えてください。

エ 受診期間を限定している理由は何ですか。

オ 他の自治体の受診期間はまちまちですが、どのように把握していますか。

力 特定健康診査の受診期間延長を望む声がありますが、延長できませんか、伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

9 小野寺 淳議員（一問一答）

1 府中市教育の現状と今後に向けて

平成24年12月議会において、当時新任の浅沼教育長に「府中の教育」についてお考えを伺いました。

答弁で「不易と流行」という言葉を用いて「時代を超えて変わらない、変えてはいけない本質の部分と、時代に応じて変えていかなければならない部分の両面がある」として、「不易と流行」について府中市の特徴的な内容を伺ったことが、私の心に強く残っています。

そして「流行」の面で新たに「第2次府中市学校教育プラン」が策定され、平成26年度よりスタートされました。

平成25年12月議会で同プランの「案」でしたが、いくつか質問をさせていただきました。

私の印象は、第1次と比べ 非常にわかりやすい、教育の現場と市民との協働で計画実現を目指そうとする表現が強く伺える、ということでした。

さらに平成27年4月より教育委員会制度も大きく変わりました。特に教育委員会委員長と教育長の一本化、総合教育会議の設置が大きな特徴のように思います。

そこで、次のいくつかについて伺います。

- (1) 総合教育会議の意義と市長とのかかわりで見えてきたことはどのようなことがあるか。市長、教育長のそれぞれの立場で答弁をお願いします。
- (2) 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について
府中市の結果で小学生・中学生別にどのように捉えておりますか。
学習指導上の課題の把握と今後の学習意欲の向上についてどのように考えていますか。
- (3) 教育環境に関連して老朽化対策についての取り組み状況は。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

10 村木 茂議員（一括質問）

1 スポーツタウン府中について

先月閉会式が行われた第59回市民体育大会は府中市のスポーツに対する姿勢を知るにふさわしい大会でした。その歴史は市民スポーツ普及を主とした伝統のある大会です。市民が楽しむ市民参加型スポーツから、市内を拠点としたラグビー、バレーボール、サッカー、バスケットボール等全日本級の試合が身近に見られる応援型スポーツ等、誰もがスポーツを身近に感じる時代となりました。

各競技団体では青少年を対象とした競技人口の拡大と、指導者講習を含めた幅広い底辺普及を図っています。そこには2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、2019年ラグビーワールドカップの開催など大きな目標があるものと思います。

スポーツタウン府中の取り組みについて質問します。

- (1) ラグビーのまち府中、東芝ブレイブルーパス、サントリーサンゴリアス、ラグビートップリーグ2チームのホームタウンである我が市はそれにふさわしいハード、ソフト面からどのような施策を考え、遂行しているのか。
- (2) 総合体育館では、府中アスレティックフットボールクラブがFリーグの試合を行い、今シーズンから発足したバスケットBリーグのアルバルク東京も試合会場となっています。老朽化した施設の今後の取り組み方は。
- (3) 市民球場、市民陸上競技場、総合体育館の新設、改修計画はあるのか。
〔答弁〕市長・担当部長

11 村崎啓二議員（一括質問）

1 文書管理システムの導入、行政文書目録検索システムの創設による、情報公開制度の推進、行政の効率化について

公文書の管理について法的な規律を明確にした「公文書等の管理に関する法律」（以下「法」）が平成21年に制定され、平成23年4月に全面施行されました。法第1条では「公文書が健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用するものであることをかんがみ、国民主権の理念にのっとり公文書等の管理に係る基本的事項を定める」とし、行政文書の適正な管理と歴史公文書の保存及び利用を図ることにより「行政が適正かつ効率的に運営され、国等が

有する諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされる」ことが法の目的として明記されました。また法第34条では、地方公共団体は、同法の趣旨にのっとり、「保有する文書の適正な管理に係る必要な施策を策定し、及び実施するよう努めなければならない」と規定されました。これまで行政文書は、役所内部のもの（公用物）であると思われがちでしたが、情報公開制度や公文書館機能等を通じて市民が主体的に活用できる公共用物であることが同法制定により法的にも明確になりました。

府中市では、平成23年度～25年度の行財政改革推進プランで、市民との協働のまちづくりの推進の取り組み「適切で効果的な情報の公開⁽⁷⁾開示請求に対する迅速な情報開示」の一つとして「文書管理システムの導入の検討」が提起されましたが、未達成であったため26年度～29年度の行財政改革推進プランで、改めて文書管理システムの導入と運用が示され、取り組みが進められているとお聞きしています。文書管理システムの導入目的として、迅速な情報公開が掲げられていますが、都も含め都内の多くの自治体では、市民への情報提供の充実を目的にインターネットによる行政文書目録の検索が実施されています。

一方、公文書管理法の大きな柱である歴史公文書の保存・利用について、府中市は、公文書館機能を有するふるさと府中歴史館、公文書史料室を平成23年に開設するなど、全国的にみても先進的に取り組みを進めています。ふるさと府中歴史館開設の経緯と意義については、今年の第4回定例会の一般質問で伺いましたが、「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針で、公文書史料室は既存公共施設へ移転とされ、機能の移転先と公文書の収集及び保管基準が検討課題」との認識が示されています。

今回の質問では、府中市における公文書が、公文書管理法が掲げる、民主主義の根幹を支える国民の知的資産として国民主権の理念により適正に管理、保存、利用され、現在及び将来の市民に説明する責務をどのように果たしていくのか、文書管理システムの導入、情報公開条例と公文書目録検索システムの創設、公文書館機能の維持充実を中心にお尋ねします。

ア 府中市における公文書の作成、管理及び今後の施策の基本的考え方について、公文書管理法の制定趣旨も踏まえてお答えください。

イ 公文書管理法施行後、同法34条に基づき公文書管理規則の改正など、法の趣旨に則した施策が実施されましたか。実施した場合はその内容、実施されなかった場合はその理由を教えてください。

ウ 行財政改革推進プランに掲げる「文書管理システム」の導入目的につ

いてお尋ねします。また、導入が遅れている理由、今後の日程をお尋ねします。

エ 現状の文書管理方法、システム導入の概要と経費、効果について教えてください。

オ 府中市情報公開条例第36条に「公文書の検索に必要な文書目録を作成し、一般の利用に供するものとする」と規定されていますが、目録は作成されていますか。作成されていない場合は、その理由を教えてください。

カ 情報公開条例施行規則では、「条例36条に規定する文書目録は、当分の間、文書管理規則に規定するファイル管理表の写しとする」とありますが、同写しは文書検索目録の機能を果たしていますか。また、情報公開請求に当たり利用する市民はいますか。条例によって委任された規則が、条例内容と異なる規定をすることについていかがお考えですか。

キ 文書管理システムの導入の際は、情報公開条例第36条が規定する「文書検索目録」を作成すべきだと思いますがいかがですか。

ク 市民協働の前提とも言える市民への情報公開の推進、市民への説明責任をさらに果たすWEBによる行政文書目録検索システムについてお尋ねします。

行政文書目録検索システムの概要、効果及び導入している都内自治体を教えてください。

文書管理システムの導入に際して、インターネットによる行政文書目録検索システムを導入すべきだと思いますが、いかがですか。

ケ 公文書館機能の維持充実について

文書管理システムが、公文書館機能の充実に与える影響を教えてください。

新庁舎建設の計画の遅れが報告されていますが、ふるさと府中歴史館の再編に影響がありますか。

昨年の第4回定例会の一般質問に対して「公文書史料展示室は、公文書史料室において収集し、保管している歴史的公文書の調査・研究成果を展示し、活用していくものと認識しており、今後、機能の移転先を検討していく中で、両者が一体的に機能できる施設への移転が望ましい」との答弁をいただきましたが、その後の検討状況を教えてください。

同上の一般質問の中での公文書館機能の外部機関との連携に関して

「本市と大学の連携事業の一環として、東京外国語大学文書館との間で、公文書史料室の文書整理について協力をお願いし、その具体的な作業内容・方法について協議を行っている」とのお答えがありました。その後の進捗状況についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 伊勢丹府中店縮小報道と中心市街地活性化施策の推進について

三越伊勢丹ホールディングスの大西社長は、11月8日の中間決算発表後の記者会見で、伊勢丹府中店を含む地方4店舗について、売場面積の縮小、他社との提携、業態転換等を検討し、遅くとも2018年までに結論を出したい旨を明らかにしました。また、これに先立ち9月には一部メディアで、後に臆測報道との指摘がされましたが、伊勢丹府中店の撤退構想が報道されました。

伊勢丹府中店は、府中市の中心市街地の商業施設のキーテナントにとどまらず、府中市全体の魅力・ブランド力に大きな役割を果たしています。諸報道以降、市民から心配の声が多く寄せられています。府中市として、伊勢丹府中店縮小問題に対する認識と今後の対応について中心に質問します。なお、私企業の経済活動に関することも含みますので、できる範囲での答弁をお願いします。

ア 伊勢丹府中店開店の経緯と伊勢丹府中店が府中市の商業活動のみならず府中市全体に果たしている役割をどのように認識されていますか。

イ 11月8日の記者会見で明らかになった伊勢丹府中店の売場面積縮小などの検討方針について、府中市として確認されましたか。また、9月の一部メディアの撤退報道以降、府中市として事実確認などの取り組みがありましたら教えてください。

ウ 伊勢丹府中店の売場縮小などが、府中市中心市街地活性化計画を初め府中市のまちづくり全体に及ぼす影響についてどのようにお考えですか。

エ 現在進められている、府中駅南口第一地区市街地再開発事業の再開発ビル商業施設の商業テナント募集に影響は出ていませんか。また、今後影響することは考えられませんか。

オ 伊勢丹府中店縮小に対する府中市の取り組みについての基本的考え方及び具体的方策がありましたら教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

12 須山卓知議員（一問一答）

1 ICTの活用によるバリアフリー社会を目指して

日進月歩で進む技術革新により、ICTは今や私たちの生活になくてはならないものとなりました。

例えば地球の裏側の人とコミュニケーションをとることや、瞬時にして世界中のニュースを知ることができるなど、私たちの能力をはるかに超える力を得ることができました。翻って、今では当たり前に使われている眼鏡やつえなどの「道具」が我々の足りないところを補完してきたことは言うまでもなく、そういった意味ではICTも我々の生活に当たり前になりつつあります。

前回の質問で「障害者差別解消法」を踏まえた障害に対する市の方向性として「日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要であるとされています。（中略）この基本理念や基本方針が示す共生社会の実現に向け、社会的障壁を解決しながら、重い障害があっても住みなれた地域で安全・安心に、主体的に暮らしていけるまちづくりをさらに進めていくことが重要であると認識しております。」という答弁をいただきました。

今回はICTをさらに活用してバリアを乗り越えていけないかと考え、以下質問させていただきます。

障害というバリアを乗り越えていくためのICTの必要性に関して、府中市としての考えは。

上記のバリアを乗り越えていくための技術革新に関して、情報収集や庁内での共有はどのようにされているか。

現在、府中市で障害を持った方への市民サービスとしてICTを活用した事例はどういったものがあるか。

〔答弁〕市長・担当部長

13 高津みどり議員（一括質問）

1 教育の機会均等の確保、教育費の負担軽減を求めて

「格差社会」が日本で叫ばれて久しくなりましたが、国内の所得格差をあらわす相対的貧困率（全国民を所得順に並べたときにその中央にいる人の50%未満しか所得がない人の割合）が年々上昇するなど、格差の拡大は続いています。厚生労働省によると1985年12.0%だった相対的貧困率は、2012年現在16.1%に上昇。主要先進国ではアメリカに次いで2位

となっています。高所得者が稼げば経済の活性化に貢献するので、格差は悪いことではないという論調もありましたが、経済協力開発機構（OECD）が格差と経済成長の関係を調査したところ、19カ国のうち日本を含む16カ国で、格差の存在が経済成長率を低下させていたことがわかりました。貧富の二極化が進めば経済成長にはマイナスとなり、社会が不安定になって犯罪がふえるおそれもあります。だからこそ格差の是正が求められています。

親の経済状況によって子どもの教育格差が生まれ、経済格差が親から子へと受け継がれてしまう事態は防がなくてはなりません。

しかし現実には、親の収入によって、大学進学率が大きく異なるとの調査結果もあります。約50年前に年額1万2,000円だった国立大学の授業料は現在、50万円を超え、どの物品よりも上昇率が高くなっています。私立大学も年100万円前後かかります。大学に行くために塾や家庭教師などの学校外教育を受ければ、さらに費用がかかります。経済状況が厳しい家庭で育った子どもが満足な教育を受けられず、進学や就職のチャンスを失う。そして、自らも貧困に陥ってしまう。こうした「貧困の連鎖」を断ち切るためにも、教育の機会均等の確保、特に教育費の負担軽減は重要であると考えます。

2014年に施行された「子どもの貧困対策法」の基本理念には、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現する」と記されています。自分では選べない家庭環境という要因で、能力を発揮する機会を奪われるようでは、社会の損失になります。

国は、来年度から無利子奨学金を借りる人を対象に卒業後の所得に応じて返還額を変える新たな「所得連動変動型奨学金制度」を導入します。さらに来年度入学の大学・専門学校などへの進学者から、低所得世帯の子どもを対象に、無利子奨学金の成績要件を実質的に撤廃することにしました。これにより新たに約2万人が無利子奨学金を受給すると見込まれています。そして公明党が強く推進してきた返済の要らない給付型奨学金も2017年度から特に学費負担が重い人に絞って先行導入することが確認され、制度の実現に向け動き出しました。

また、東京都においては、家庭の経済的理由から高校や大学への受験を断念することがないように、受験生が学習塾に通う費用や受験料を無利子で貸し付ける「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。高校や大学に合格すれば返済は免除に。中途退学者の再チャレンジとしても利用可能で制度創設の2008年度から2015年度までの8年間で利用実績

は合計約 5 万8,000件に上ります。

さらに私立高校授業料の負担軽減に向け、年収910万未満の世帯を実質無償とする方向で動いています。

国や都が教育費の削減に向け、新たな取り組みも始められた今、府中市としての教育の機会均等を確保し、教育費の負担軽減を求めて以下、質問させていただきます。

なお、奨学金につきましては、本年第一回定例会で西埜議員からも質問がありましたが、来年度から導入される新たな取り組みもございますので改めて質問させていただきます。

ア 本市が行っている学習支援の現状について

イ 本市の奨学金制度の現状と課題について（入学準備金も含めて）

ウ 奨学金の申し込み人数と採用人数の推移

エ 奨学金の償還状況について

オ 都のチャレンジ支援貸付事業を利用している人数の推移

〔答弁〕市長・担当部長

14 稲津憲護議員（一括質問）

1 市民協働のさらなる推進について

府中市は平成26年10月に市民協働都市を宣言し、この2年間、さまざまな取り組みが行われてきました。また多くの議員から一般質問もありました。これまでの公共分野に市民参加をより積極的に推し進める立場の私としても、大いに賛同するところであります。

これからの公共分野において、いかに「協働」を市民一人一人に根付かせるかが重要です。

そうした認識のもと、現状や今後の取り組みについて以下質問します。

A 今年行われた市政世論調査の結果について、市はどのように受けとめていますか。また、その中で課題があるとすれば、どのような点があると思いますか。

B 平成27年4月に策定された府中市市民協働推進行動計画について、現在の進捗状況はいかがですか。

C 来年、府中駅南口の再開発ビルの中に「市民活動センター」が開設される予定となっています。今までの市民活動支援事業から「市民協働」へと内容を充実させ、多くの方々に活用されることが望まれます。ソフト面やハード面を含めて、現在検討していることがあれば、お聞

かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

15 結城 亮議員（一問一答）

1 府中市の第1地域におけるまちづくりの現状と課題、将来の発展を求めて

府中市の第1地域（東部地域）のまちづくりについて、現在の状況と住民生活の改善のための課題について、あわせて市の方針や構想について今回は一般質問をいたします。第1地域は、2020年の大型商業施設の建設を初め、スマートインターチェンジの開設、多磨駅周辺の都市計画道路の整備が予定されるなど、近い将来にわたって、大きくさま変わりをする要素を持つ地域です。今後この地域が住民の皆さんにとって、より快適で住みよいまちとなることは、府中市全体の発展にとって必要不可欠と考えます。そこで一回目は以下、3点について伺います。

現状の第1地域における住民生活の現状と課題について、幹線道路の状況、鉄道の状況及び多磨駅の状況、東部地域の行政サービス（東部出張所の機能、保育、高齢者施設など）、住民の買い物を初めとする商業施設の状況など、その現状と課題について認識を伺います。

府中市のまちづくりマスタープランにおける第1地域のまちづくり方針について、2020年に建設予定の民間大型商業施設の建設を踏まえ、将来にわたってどのような方針が伺います。

多磨駅周辺のまちづくりについて、民間企業や団体、市民・住民が市民協働で取り組むことを、市としてバックアップする考えについて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

16 目黒重夫議員（一問一答）

1 使用料の負担割合見直しについて

公共施設の使用料に関して負担割合の見直し案が出された。一昨年に策定された「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」によるものだが、新たに利用者負担が100%施設や公民館、女性センターなど原則無料から有料となった施設もある。今後この考え方をもとに使用料の見直しが実施されれば住民福祉増進の目的から外れ、自主的な生涯学習、生涯スポ

ーツ活動に大きな影響を与えかねない。

基本方針から2年、この間の議論を踏まえながら、使用料の負担割合について駐車施設、公民館を中心に市の考えを質問する。

(1) 負担割合見直しに当たっての基本的考え

(2) 駐車施設利用者負担100%について

これまで100%施設の例示はなかった。どのような経過で駐車施設が対象となったのか。

そもそも公共施設としての駐車施設の考え方

現在ほとんどが無料だが、どのような料金設定をするのか。

(3) 公民館など新たな有料化施設について

公民館の設置目的、これまでの役割は何か。

あえて公民館を有料とした理由

教育委員会、附属機関の見解

(4) 公共施設使用料の大幅見直しによる市民活動への影響をどう考えているか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 再開発後の駐輪場対策について

再開発第一地区オープンに伴い、けやき並木「ちょこ・りん・スポット」が廃止予定となっている。

長年多くの市民に利用されてきており、その後の影響は大きいと思う。引き続き快適な自転車利用が可能になることを求め検討状況について質問する。

(1) 現在の府中駅周辺の駐輪場の状況

(2) 再開発オープン後、ちょこ・りん・スポットはどうなるか（時期・台数など）

(3) 再開発ビル地下に全て収容できるか。

(4) 地下駐輪場への移動困難者のために地上駐輪場を確保できないか。

〔答弁〕担当部長

17 赤野秀二議員（一問一答）

1 国土交通省公表の「洪水浸水想定区域」と市の対応について

国土交通省は、5月に「多摩川水系多摩川、浅川及び大栗川について想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」を指定、関連資料を公

表した。

さらに9月には、その最大規模降雨による「家屋倒壊等氾濫想定区域図」を追加公表した。

この一連の公表についての報道を受けて、市民から「府中市のハザードマップの更新はされるのか」、「府中市の対応はどのようになるのか」、「従来の避難所はどうなるのか」などの声が寄せられている。

そんな中、「府中市地域防災計画」の修正が行われ、議会に報告があった。

しかし、今回の国土交通省の「洪水浸水想定区域図」公表に対応した市防災計画の修正、反映はまだのようだ。

そこで、市の今後の対応や市民への周知などについて以下質問する。

- (1) 国土交通省が、今回指定公表した背景と内容の概略、市としての受けとめ方について聞いておきたい。
- (2) 「府中市地域防災計画」において、指定避難場所の記載内容が大きく見直されていることについて、以下の点を聞きたい。

見直された経緯

市民への周知はどのように行われるか。

国土交通省の「想定区域」により、見直す部分や考えはあるか。

- (3) 府中市の「多摩川洪水ハザードマップ」と「内水はん濫マップ」において、国土交通省の「想定区域」がどのように反映され、更新されるのか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 東京都の「待機児童解消に向けた緊急対策」について - 府中市として積極的対応を求めて -

東京都は9月9日、「待機児童解消に向けた緊急対策」(以下「都緊急対策」)を発表。補正予算を都議会第3回定例会に提案し、可決された。

この都緊急対策では、「保育所等の整備促進」、「人材の確保・定着の支援」、「利用者支援の充実」などの柱が掲げられ、今年度から対応する場合には補助率などを高く設定し、取り組みを促している。

今回、この都緊急対策について、府中市としてどのように受けとめ、対応するのか、以下質問する。

- (1) 都緊急対策について、以下のそれぞれの概要、市としての受けとめ方を聞きたい。

保育所等の整備促進

人材の確保・定着の支援

利用者支援の充実

- (2) 府中市の今後の待機児童解消のための取り組みと、中でも認可保育所の整備計画について改めて聞いておきたい。
- (3) 都緊急対策の中に今年度内で対応する部分がある。その内容と府中市として活用する考えはないか聞きたい。
- (4) 都緊急対策での以下それぞれについて、来年度以降府中市としての対応の考え方

保育所等の整備促進

人材の確保・定着の支援

利用者支援の充実

- (5) 都緊急対策に基づき、財務局が所管する都有地の情報提供を行ったとされるが、府中市にかかわる都有地はどのようなものか、また活用についての考え方を聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

18 杉村康之議員（一問一答）

1 「歳入を戦略的にふやす」ことについて

ここ数年の予算編成方針では、シーリングをかけて予算を削減してきたが、このような削減はいつまでも続けられるものではないのではないのか。しかし歳出は今後も増大が予想されます。そんな中、一方で歳入を見直し、ふやす努力をしてきたが、予算全体から見れば大きくふやしたわけではない。中長期的に歳入をふやしていく仕組みを考える必要があると思うので、再度お聞きします。

「地域経済を活性化し、歳入をふやす」ことを中長期的に考えるべきだと主張し、何度か私なりの具体的な提案もしてきましたが、「地域経済を活性化し、歳入をふやす」ことについて、市長はどのように考えていますか。

予算編成方針にある歳入見直し策の効果額はどのくらいか。

今後の歳出増はどのくらいと予想するか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 なぜ、多磨霊園駅北口の駐輪場を市の直営にしたのか

高速道路の料金は、東名高速や中央高速が建設された当初は、建設費用

が償還された道路から無料化することになっていたが、今現在は高速道路を全国一本の道路とみなし、全体にかかる費用を全体から得られる料金収入で賄うという仕組みになっている。今の仕組みを国土交通省では「料金プール制」と呼んでいます。

さて、府中市の駐輪場の多くは「公益財団法人自転車駐車場整備センター」が運営しています。「整備センター」は、トップ三人が国交省の出身で、競輪やオートレース、宝くじからの支援を受けているという団体であります。市と「整備センター」との契約は当初、駐輪場ごとに行われており、契約時に取り決めた一定期間が経過したら建物を市に無償で譲渡するということになっていました。しかし、最近の契約では「整備センター」が運営する全ての駐輪場の償還が終わるまでは、無償譲渡は行われぬという「プール制」に内容が変更されているようです。

現在の仕組みが市民にとってプラスなのかマイナスなのか検証したいので、以下お答えください。

契約を「プール制」に変更したのはなぜか。

「プール制」に移行したのはいつか。

その時、償還が済んでいた駐輪場は。

その時、赤字だった駐輪場、黒字だった駐輪場は。

〔答弁〕市長・担当部長

3 府中市のエネルギー消費量について

府中市地球温暖化対策地域推進計画の目標数値にもなっている二酸化炭素排出量は、エネルギー消費量に二酸化炭素排出係数を乗じて算定したものと、先日の建設環境委員協議会で説明されていきました。そこで府中市のエネルギー消費量についてお聞きします。

計画にある「府中市のエネルギー消費量」はどのように測定したのですか。

これまで対策メニューを実施したことにより、府中市の実際のエネルギー消費量の削減に対してどのような効果があったか。

今後、対策メニューを実施した場合、府中市の実際のエネルギー消費量の削減効果をどうやってはかるのか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 西埜真美議員（一問一答）

1 学童クラブの今後の課題について

子ども・子育て支援新制度において、学童保育は「地域子ども・子育て支援事業」の一つとして位置づけられ、量的な拡大、質的な拡充を図ることが決められています。府中市でも対象児童が小学校6年生までに拡大されました。学童保育の必要性の高まりと入所児童が急増する一方で、学童保育の大規模化の進行といった課題も明らかになってきています。

また、現在、保育所の待機児童の増加が大きな問題となっていますが、保育所を利用している家庭においては児童の小学校就学後も安心できる放課後等の居場所の確保が必要とされます。特に駅周辺部では、子どもの数がふえている状況がある中で、学童保育の場で指導員とともに遊びや生活を、ゆとりを持って行える場を保障することが子どもたちの育ちの保障であると考えています。そのような場をつくり出すために質問します。

(1) 府中市内の学童クラブの状況についてお聞きします。

学童クラブの参加者数の推移を教えてください。

定員が超過しているために4年生以上の児童の受け入れができていない学童クラブはどのくらいありますか。

小学生の放課後の居場所づくりの施策として、放課後子ども教室も挙げられていますが、学童クラブとの目的と運営上の違いについて教えてください。

(2) 府中市内の小学校の児童数の推移をお聞きします。

今後の児童数の推移の想定数と、特に児童数の増加が顕著な小学校があれば、その人数の想定数と増加要因を教えてください。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 使用料に係る減免の考え方について

今議会の総務委員協議会において、公の施設の「使用料にかかわる負担割合」及び「使用料にかかわる減免の考え方」の案が示されました。これは行政計画である行財政改革推進プランに基づき平成26年5月に示された「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」に基づいているとされています。

ここで、使用料の基本的な考え方として大きく2点の見直しが示されました。一つは「利用者の負担割合の見直し」、もう1点は「減免基準の見直し・無料施設の有料化」であり、受益者負担の原則の観点から、減免

基準の見直し及び施設の有料化を行うというものでした。今回示された案がその具体策だとすれば、この社会情勢の中、市民の市に対する大きな考え方や生活のあり方への変化をもたらすものと思われました。

しかし、今回の「考え方」案は、負担割合にかかわる施設区分は施設名で示されましたが、見直しを行う施設はその一部にとどまっています。また、減免については「減額」であり「免除」とはならないという考え方が示されましたが、減額率は施設ごとに判断するとされ、考え方の可否だけが問われるものとなりました。

今回「受益者負担の原則」が、大きく強調されています。公の施設について使用料の徴収は認められておりますが、それが「原則」として強調され、それを適正化するとして負担増を求める際には、やはりその根拠が求められると考え、質問いたします。

- (1) 基本方針では、使用料の見直しについては、施設の運営に係る審議会や協議会等で意見を伺うこととされています。どのような市民の審議機関で審議されましたか。そこで出された答申や資料はどこで示されていますか。
- (2) それぞれの施設の維持管理費用や人件費などの基準使用料の算定はどのようにされていますか。市民に公開されていますか。
- (3) 今議会には駐車場、郷土の森博物館、保健センター、総合体育館、生涯学習センター、公民館、女性センター、教育センターの使用料（利用料）の見直しが示されましたが、この施設になった理由はどのようなことですか。
- (4) 現行料金の1.5倍を上限とする根拠はどんなことですか。「急激な変化」とはどの程度を指していますか。
- (5) 市の登録団体等に適用している減免基準の廃止を前提に、新たな減額基準を設定するとしています。市民活動を支援する観点から行われてきた施策ですから、当然使用料と減額については方針の案に含み、市民へ公表すべき事項だと考えますが、なぜ施設ごとの判断にしたのですか。
- (6) 新たに設置される市民活動センターの登録団体も含めて、登録団体の支援基準について教えてください。また社会教育登録団体、女性センター、NPO・ボランティア活動センターへの登録団体の数をそれぞれ教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

20 田村智恵美議員（一問一答）

- 1 図書館の障害者サービスについて - 障がいのある人への、図書館のアクセスや利用のしやすさを求めて -

公立図書館は「全ての住民に知る権利を保障する場」であり、利用の権利はどのような条件の方々にも公平に保障されることが求められていると考えます。そのような趣旨から、府中市中央図書館は2007年12月に市民会館との複合施設として開館し、「ハンディキャップサービス」という名称で障害者サービスを行い、大活字本や点字図書、録音図書、布の絵本などを所蔵するなど、サービスの拡大に努めてこられました。

これら視覚障がいのある人に対してのサービス中心で、全く見えないという方を対象に考えられてきていることがうかがえます。しかし視覚障がいの方も、今では本を読むためには点字だけでなく、音声データの再生機やパソコンを活用して、一般書籍や必要な情報を手に入れることができるようになりました。

2009年の著作権法改正で、図書館でも自由にさまざまな障害者サービス用の資料を作成できるようになりました。また録音資料を活用できる対象者も「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障がいがある者」と大幅に拡大されました。

視覚障がいの方には、いわゆる全盲の方だけでなく、ロービジョンといわれる加齢や疾病やけがなどによって視覚機能が弱くなり矯正もできない方や、ディスレクシアという学習障害の一種で、文字の読み書き学習に著しい困難を抱える方もいます。

さらに図書館を利用するのに何らかの困難を抱える人も「ハンディキャップサービス」を受ける対象者だと言えます。視覚障害や聴覚障害、肢体障害、内部障害といった身体障害だけでなく、高齢で目や体の不自由な人、入院患者、いわゆる寝たきりの人、施設入所者、外国人の方などです。このような方々への配慮も必要とされていると考えます。どんな状況にあっても利用の権利を保障するためのサービスが行き届くことが、現代の図書館に求められる役割だと思います。

時代の要請に応じることのできる図書館になっているのか。障害者サービスの現状を伺い、さらなる図書館のアクセスと利用のしやすさを求めて以下質問します。

- (1) 公立図書館は「知る権利の保障の場」であるということから、障がい者を初めとしていろいろな事情で図書館利用から疎外されている人々にも、知る自由の拡大に努めなければいけないと考えますが、市の見

解はいかがでしょうか。

- (2) 著作権法の改正の内容を教えてください。
 - (3) 図書館のハンディキャップサービスの利用状況やボランティア活動、講座や講演会などについて、その内容を教えてください。
 - (4) ハンディキャップサービスを利用できる対象者はどのような方ですか。利用のために登録をしている方の状況を教えてください。
 - (5) 障害者福祉課で把握している、全ての障害者の人数とそのうち視覚障害者の人数、視覚障害者への日常生活用具の給付の主な品目と給付条件を教えてください。
 - (6) 障がいのある方への行政情報をどのように伝える工夫をしていますか。
- 〔答弁〕市長・担当部長

21 福田千夏議員（一括質問）

- 1 子どもの読書活動推進の取り組みについて（ビブリオバトルの開催と読書通帳の導入を求める）

「読書離れ」、「活字離れ」と言われてから久しくなりますが、最近では、スマートフォンやタブレット端末の普及により、活字離れにますます拍車がかかっています。特に若者を中心に活字離れが社会問題となり、本を読まないために知識が身につかない、新聞を購読しないために社会の動きがわからないといったことや、自分の考えを伝えられない、相手の話の真意を理解できないなど、若者に見られる傾向と活字離れには、大きな関係性があると考えられています。本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことは重要です。そのためには、学校教育においても、家庭や地域と連携しながら、読書の習慣づけを図る効果的な指導を展開していく必要があります。出版不況の加速により街の書店、都心でも大型書店の倒産が続く中、学校図書館と公共図書館がその機能を発揮していくことが求められます。

しかし、実は小学生の読書量はこの10年間で微増しているとも言われています。増加の理由は、全国的な取り組みの「朝の10分間読書運動」や読み聞かせなどの成果で、学校で読書をする機会を設けているためではないかと分析されています。

平成13年に国は「子どもの読書活動推進法」を制定しました。そして本市におきまして平成15年に「府中市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在第3期目の推進計画で子どもの読書活動の向上に努めていただ

いているところであります。さらに読書離れを防ぐ切り札として期待されている一つに「ビブリオバトル」があります。ビブリオバトルとは、本を意味するラテン語のビブリオと、戦いを意味するバトルを組み合わせた造語で、自分が読んだ本の魅力をアピールする書評合戦のことです。ルールは、初めに自分が薦めたい本の魅力を5分間でプレゼンテーションします。その後、発表者との質疑応答の時間が2分間設けられています。その質疑応答の後、聴衆が最も読みたいと思った本に投票をし、チャンプ本を決めます。つまり、小学生から大人まで、誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲームであります。「人を通して本を知る、本を通して人を知る」をキャッチコピーに、全国に広がっております。

ビブリオバトルは主体的な参加を促すことができ、話す力、聞く力、読解力、表現力のアップにもつながっていくものと考えます。また、読書の楽しさを広く伝えるとともに、図書館が知識の交流拠点として活用される効果が見込めます。図書館の利用促進につながるビブリオバトルの定着開催を求めます。さらに読書に親しむ環境づくりとして「読書通帳」の導入を求めます。これは、借りた本のタイトルが銀行の通帳のように記帳されていくものです。銀行ATMのような専用端末に通帳を通すと、自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録できる仕組みです。システム導入後に児童図書の貸し出しが2倍にふえた実績もあり、通帳に記帳する仕組みを楽しみながら、読書意欲を高めようという取り組みであります。そこで以下質問をいたします。

ア 府中市の子ども読書の実態

イ 子どもの学校図書館と市図書館の利用実態

ウ 府中市子ども読書活動推進計画の取り組みと成果と課題

エ 「ビブリオバトル」についての市の見解

オ 「ビブリオバトル」の実施状況（学校・図書館）

カ 「読書通帳」についての市の見解

キ 図書の貸し出し記録の工夫例

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 赤ちゃんふれあい事業について

人と人とのきずなの大切さが見直されている昨今、しかしながら核家族化や少子高齢化等、家族のあり方や地域社会との結びつきも変わり、人間関係が希薄になっているのも事実であり、子育てに行き詰まり、子ど

もへの虐待に発展するケースもあり、深刻な社会問題となっています。

このような課題の根底には、人とのかかわり合いがあると思われます。人とかかわっていくことへの喜びを得るのは、家族や地域の人と交流し、体験を積むことが大切ではないでしょうか。

そこで人間関係力を学ぶために「赤ちゃん登校日」というプログラムを行っている学校があります。これは、小学校を訪問した赤ちゃんの保護者に、児童が赤ちゃんとの生活について聞き、実際に赤ちゃんに触れさせてもらうことで、小さな命のぬくもりや優しさを体感する学習です。

この学習を通し、児童一人一人が大切に育てられたことを知り、赤ちゃんの保護者にとっては、児童との交流で成長した我が子の姿をイメージしたり、保護者同士の交流の場にもなり、母親の励みとなる効果も得られるそうです。人間関係力を学ぶ「赤ちゃん登校日」を体験した子どもたちが、自分やそばにいる人を大切に思う気持ちを育み、やがて大人になったときに次世代の子育てを変え、虐待やネグレクトの解消に、きつとつながるものと思います。また、そんな心を育んだ子どもたちは、親や大人になっても、地域や職場でもっと人とのつながりを大切にして、強くたくましく生き抜くことができると考えます。そこで以下質問をいたします。

ア 「赤ちゃん登校日」の取り組みを府中市においても実施していくべきと考えますが、市の見解は。

イ 異世代交流の実績があるか、またその成果は。

〔答弁〕教育長・担当部長

22 西村 陸議員（一括質問）

1 「文化センター」から「市民文化センター」へ

市政施行60周年を迎えた平成26年10月、市民と市が一体となって市民協働を推進していく「市民協働都市宣言」が表明されて以来2年が経過した。各種市民活動・福祉・防災・生活環境等の各分野において、地域を中心に据えた事業や市民側から提案される事業、また若者が中心となったさまざまな取り組みも目立ち始めている。性別・世代・立場・人種・障害の有無を超えた交流の進化が期待される時代にあって、府中市においても着実に市民協働の種が芽を出し成長していることを実感する今秋であった。

こうした市民活動を支援する（ソフト）事業の充実には、活動の基盤と

なる拠点・施設（ハード）の整備が欠かせないことから、まさに現在取り組んでいる公共施設マネジメントによる再編や、各施設の創意工夫による機能充実は必要不可欠と考える。

市の中心市街などでの施設充実も必要ながら、各地域における市民活動の活性化には文化センターの役割・機能のさらなる充実が望まれていることは、これまでの取り組みを通じ、また多くの議員が触れてきたことから明らかである。

平成25年度から26年度にかけて開催された「府中市文化センターあり方検討協議会」は平成27年2月にその検討結果が報告されている。その中で、「市民にとって文化センターは、わざわざ市役所に来なくても、近くのセンターに行けば必要な用事を済ますことができる「ミニ市役所」的な役割を担っているとともに、イベントなどを通じて、地域コミュニティの醸成を図る、各地域における拠点施設となっています。」とある。

「ミニ市役所」。まさに文化センターは手続やイベント・会議などにとどまることなく、困った時には駆け込める福祉的な役割や地域の問題解決、そして周辺住民の生活・文化の情報発信拠点としてまだまだ開発の余地があるものと考え、今回いくつかの課題に絞り込んで以下質問する。

ア あり方協議会による検討結果を受けて、現在までに改善している点また検討している点は何か。

イ 文化センターの主な施設（講堂・会議室・和室）の稼働率について

ウ 文化センター利用条件について

- (1) 社会教育団体以外に認められている無料団体はどんなものか。その選考基準・条件は。
- (2) 市外団体の現在の利用状況は。
- (3) 申し込み上の注意の一つに、不特定多数の方々を対象とした催し等で利用する場合は利用できないとあるが、その理由は何か。

なお、標題にある「文化センターから市民文化センターへ。」というのは、名称を変えるという提案ではなく、その概念や機能を市民のためにより充実していこうとのコンセプトとして表現したものである。

〔答弁〕市長・担当部長

23 奈良崎久和議員（一括質問）

1 府中市の聴覚障がい者・視覚障がい者のコミュニケーション支援・生活支援の充実を求めて

私たちは日々、視覚や聴覚などからさまざまな情報を把握し取り入れ、一方で会話や文字などを通して情報を発信・交換・共有しながら生活を営んでいます。

聴覚や視覚に障がいがあると、その当たり前の生活に大きな支障を来します。そこでこれまでもユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づき、さまざまな方法やツール、機器などを活用しながら対策が講じられてきました。

障がい者差別解消法の施行を受け今回の質問では、聴覚や視覚に障がいをお持ちの方々への対応の現状と、今後の考え方、取り組みについてお伺いし、情報バリアを解消し、障がいをお持ちでも地域で安心して当たり前に暮らせる府中を、との思いから、「府中市の聴覚障がい者・視覚障がい者のコミュニケーション支援・生活支援の充実を求めて」と題し、以下質問させていただきます。

ア 障がい者差別解消法において自治体に求められている合理的配慮と、配慮を必要とする対象者についてどう捉えているかお伺いいたします。あわせて、府中市役所において配慮を必要とする職員の現状と合理的配慮についてお伺いいたします。

イ 府中市のコミュニケーション支援の現状についてお伺いいたします。

府中市として、聴覚や視覚障がい者へのコミュニケーションの保障の基本的な考え方

聴覚障がい者への取り組みと課題（職員の対応、機器、設備、機能、サインなど）

視覚障がい者への取り組みと課題（職員の対応、機器、設備、機能、サインなど）

ウ 新庁舎建設において障がい当事者の声をどう取り入れて反映させていくのか、取り組みの現状と今後の考え方についてお伺いいたします。

エ 視聴覚障がい者などへの日常生活用具の給付事業、補装具（購入・修理）費支給事業の対象品目・機器の選定、給付限度額の設定の考え方と、対象者の要件等について基本的な考え方をお伺いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

24 服部ひとみ議員（一問一答）

1 中心市街地活性化基本計画について

中心市街地活性化基本計画が国に認定され、市の出資金を補正予算で計上し今協議会では市職員の派遣について提案されるなど、まちづくり会社設立を目指し、取り組みが進められています。

ところが、第一地区再開発ビルの来年夏開業で府中駅南口第一種市街地再開発事業が終盤を迎えようとしている矢先、以前から撤退が危惧されていた伊勢丹について売り場面積縮小という社長会見が報じられました。

こうした動向が「府中駅周辺のにぎわいと魅力あるまちづくり」に影響しないか、また第一回定例会での答弁「中心市街地のにぎわい性の強化を図り、府中全体に広げる」ことができるのかなどを中心にお聞きします。とりわけ「生活拠点」と言うなら、市民の願いに寄り添う市民本位の計画が望まれているのではないのでしょうか。

- (1) 中心市街地活性化基本計画（以下「中活計画」）の計画年度内に見込まれる市の財政負担についての考え方。まちづくり会社、その他の補助金はどうなりますか。
- (2) まちづくり会社の役割と具体的事業をどのように考えていますか。
- (3) 伊勢丹縮小の報道をどのように捉えていますか。縮小あるいは撤退となった場合の中活計画への影響をどう考えますか。
- (4) 先行事例からどのような教訓を生かそうとしていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 学校給食センター調理業務委託の中止を求めます

先日の文教委員協議会において調理業務等の委託事業候補者の選定結果が報告され、全国でトップの事業展開を誇る株式会社東洋食品が了承されました。

調理業務の民間委託については異議を申し上げてきましたが、学校給食センター運営審議会、教育委員会定例会でもアレルギー問題をめぐって質問、賛成できないという意見が出されています。

協議会で、アレルギー対応の市の取り組み、委託会社の低賃金の状況を確認し、委託では子どもたちの成長と命を育む学校給食にはふさわしくないとの思いを強くしました。

教育の一環としての学校給食を充実させるため委託は中止すべきです。改めて以下質問します。

- (1) 選定された委託事業者について会社の概要

- (2) 直営職員・委託社員・配膳員・他の職員（正規・非正規・臨時含む）の人数の内訳。それぞれ給与・賃金について
 - (3) 運営経費の変化、今後の推移はどうなりますか。
 - (4) 学校給食センター運営審議会・教育委員会定例会で出されたアレルギー対応に対する指摘や意見をどう捉えていますか。
 - (5) アレルギー対応に必要な児童・生徒の人数。除去食・代替食・弁当の持参などの状況やエピペン必要の人数について（小・中ごとに）
 - (6) 国が示す指針（平成27年）のように、市の「学校給食における食物アレルギー対応指針」を一刻も早く完成すべきと考えるがどうか。
- 〔答弁〕教育長・担当部長